



平成28年3月4日

1

# 長野市 財政推計

～平成28年3月公表～

★財政推計は、普通会計ベースで行っています。

普通会計とは・・・一般会計に住宅新築資金等貸付事業特別会計と母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計及び授産施設特別会計を加えたもので、全国一律に実施する地方財政状況調査(決算統計)や地方健全化指標のベースになるものです。

\*平成28年度当初予算では、一般会計(1,553億円)、住宅新築資金等貸付事業特別会計(0.0億円)、母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計(1億円)となっており、会計相互間の資金を相殺して、歳出額が1,552億円となっています。

長野市 財政部 財政課

電話: 026-224-5014(直通) FAX: 026-224-8764

E-mail: [zaisei@city.nagano.lg.jp](mailto:zaisei@city.nagano.lg.jp)

# 長野市財政推計の考え方について

この財政推計は、今後見込まれる社会保障関係費の増大への対応や人口増に向けた本市が取り組む施策の実現を図る上で、財政運営上の参考として作成したものです。

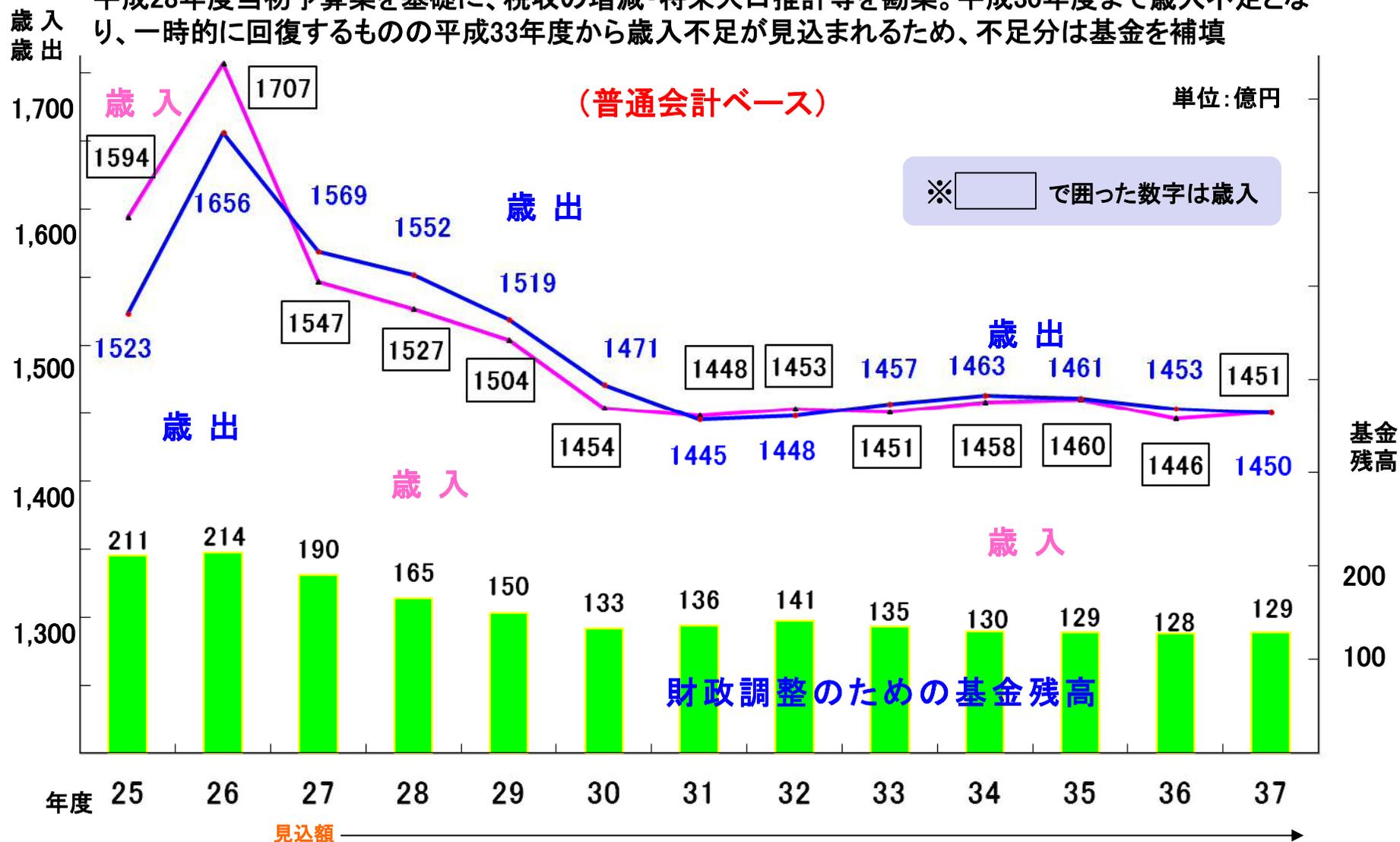
## 《留意事項》

- 1 本推計は、一定の仮定をもとに、今後10年間の歳入歳出総額、基金残高及び市債残高等について、「全体像のイメージ」を推計したものです。
- 2 景気動向、税制改正及び社会保障制度の改正等の影響により、今後作成する推計については、大きく変動する可能性があります。

区分(主な科目)		推計の考え方
共 通		平成28年度当初予算を基礎として、平成37年までの10年間の「全体像のイメージ」を推計
歳 入	地方税	今後の景気動向、将来人口推計等を考慮 ・市民税は、国の経済財政推計を参考とした緩やかな景気回復を考慮 ・固定資産税は3年に1度の評価替を考慮
	地方譲与税等	地方消費税の増税、自動車取得税の廃止を考慮
	地方交付税	合併の特例措置終了、元利償還金に係る交付税措置の増減の影響を考慮
	国・県支出金	扶助費の増や普通建設事業の実施による影響を考慮
	市債	普通建設事業費のほか、臨時財政対策債の発行等を考慮
歳 出	人件費	人口減少を見極めながら職員数の減及び退職者の増減等を考慮
	扶助費	法定扶助の増等を考慮
	普通建設事業費	既存施設の改修費について国の推計等を考慮
	公債費	臨時財政対策債を含む新規発行市債を考慮
	繰出金	保険給付費の増に伴う特別会計(国保・介護など)への繰出金を考慮

# 歳入歳出及び基金残高の推計

平成28年度当初予算案を基礎に、税収の増減・将来人口推計等を勘案。平成30年度まで歳入不足となり、一時的に回復するものの平成33年度から歳入不足が見込まれるため、不足分は基金を補填



※1 H27以降、歳入歳出の収支が黒字の場合は、基金に積立を行い、収支が赤字の場合は基金から歳入に繰入れ

※2 財政調整のための基金=財政調整基金+減債基金+土地開発基金

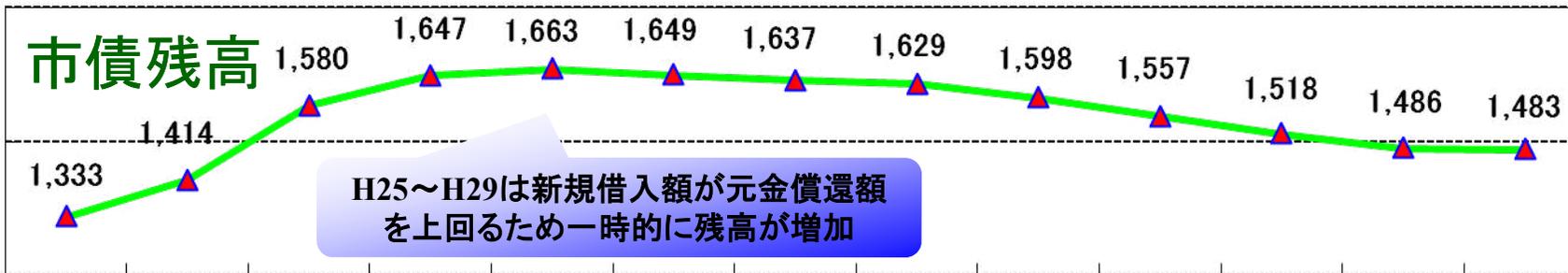
※3 H25、26=決算額(歳入は翌年度へ繰越すべき財源を差引いた金額)、H27=3月補正後予算額、H28=当初予算額、H29以降推計値

# 公債費、市債借入額及び市債残高の推計

億円

(普通会計ベース)

市債残高

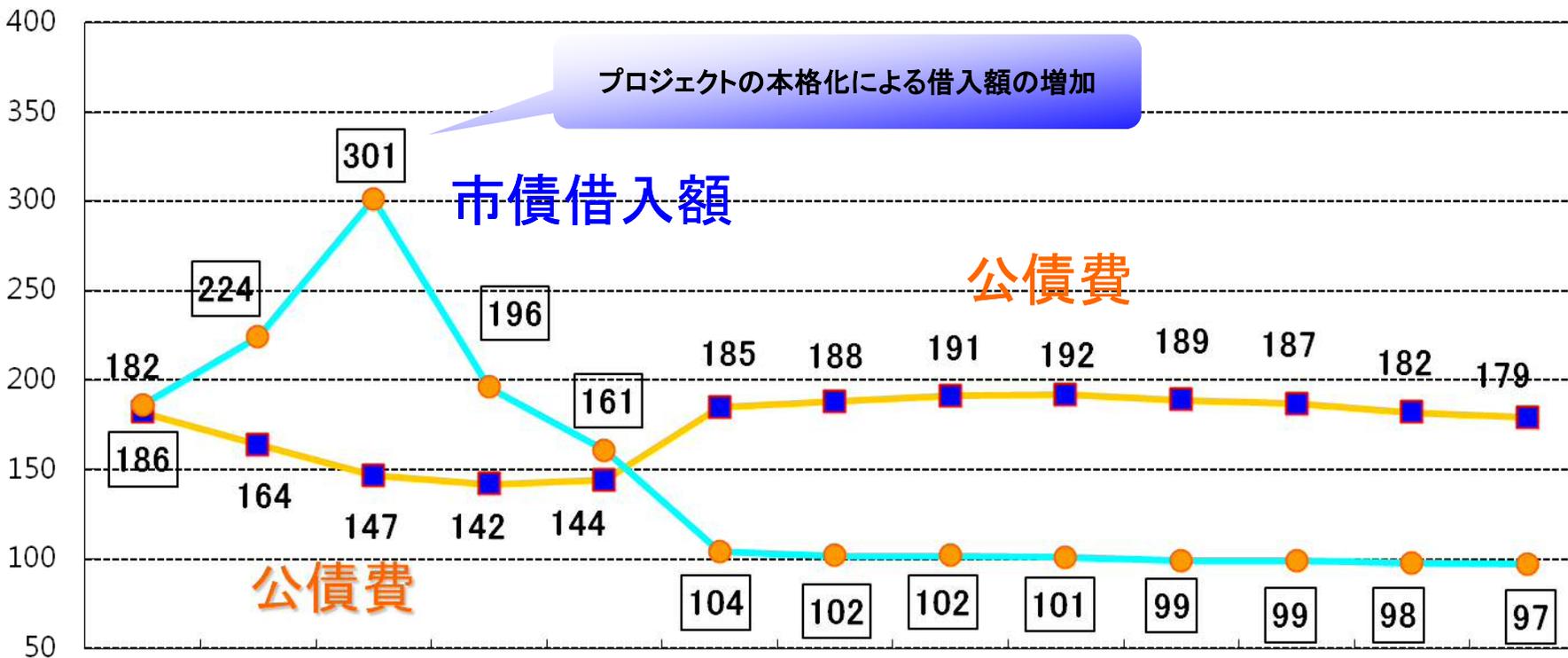


H25～H29は新規借入額が元金償還額を上回るため一時的に残高が増加

プロジェクトの本格化による借入額の増加

市債借入額

公債費



公債費

年度

見込額